

# 障害児相談支援

令和元年10月報酬単価

障害児支援利用援助費	障害児支援利用援助費（Ⅰ）	1625 単位
	障害児支援利用援助費（Ⅱ）	814 単位
継続障害児支援利用援助費	継続障害児支援利用援助費（Ⅰ）	1322 単位
	継続障害児支援利用援助費（Ⅱ）	661 単位

旧単価

障害児支援利用援助費	障害児支援利用援助費（Ⅰ）	1620 単位
	障害児支援利用援助費（Ⅱ）	811 単位
継続障害児支援利用援助費	継続障害児支援利用援助費（Ⅰ）	1318 単位
	継続障害児支援利用援助費（Ⅱ）	659 単位

# 障害児相談支援

令和元年10月報酬単価

特別地域加算	15 %
利用者負担上限額管理加算	150 単位
初回加算	500 単位
特定事業所加算（Ⅰ）	500 単位
特定事業所加算（Ⅱ）	400 単位
特定事業所加算（Ⅲ）	300 単位
特定事業所加算（Ⅳ）	150 単位
入院時情報連携加算（Ⅰ）	200 単位
入院時情報連携加算（Ⅱ）	100 単位
退院・退所加算（3回を限度）	200 単位
医療・保育・教育機関等連携加算	100 単位
サービス担当者会議実施加算	100 単位
サービス提供時モニタリング加算	100 単位
行動障害支援体制加算	35 単位
要医療児者支援体制加算	35 単位
精神障害者支援体制加算	35 単位
地域生活支援拠点等相談強化加算（月4回を限度）	700 単位
地域体制強化共同支援加算（月1回を限度）	2000 単位

旧単価

特別地域加算	15 %
利用者負担上限額管理加算	150 単位
初回加算	500 単位
特定事業所加算（Ⅰ）	500 単位
特定事業所加算（Ⅱ）	400 単位
特定事業所加算（Ⅲ）	300 単位
特定事業所加算（Ⅳ）	150 単位
入院時情報連携加算（Ⅰ）	200 単位
入院時情報連携加算（Ⅱ）	100 単位
退院・退所加算（3回を限度）	200 単位
医療・保育・教育機関等連携加算	100 単位
サービス担当者会議実施加算	100 単位
サービス提供時モニタリング加算	100 単位
行動障害支援体制加算	35 単位
要医療児者支援体制加算	35 単位
精神障害者支援体制加算	35 単位
地域生活支援拠点等相談強化加算（月4回を限度）	700 単位
地域体制強化共同支援加算（月1回を限度）	2000 単位